

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見について

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	1	建設計画に対する評価	<p>平成18年1月の合併から15年目を迎え、建設計画第3章に掲げられた重点取組事項、いわゆる建設計画搭載事業が概ね完了していることから、あたかも建設計画が実現されたかのように表現されていることに違和感を持っています。</p> <p>建設計画では、第2章に、地域の役割や機能、まちづくりの課題、対応の基本方針がまとめられており、特に、香南地域は、「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」を新たな地域像として位置づけています。</p> <p>本来、建設計画の計画期間が終了する前には、この地域像に対する進捗状況等を調査・検証した上で、計画に対する評価が行われるべきだと強く感じています。</p> <p>計画期間の途中であれば、事業の進捗率を一つの指標とすることは仕方がないことだと考えますが、建設計画の進捗状況等を審議・検討する地域審議会の設置期間が満了しようとしている中、現在の香南地域が、合併前の地域住民の願いとして取りまとめられた地域像にどれだけ近づいていると考えているのか、建設計画に対する評価とともにお示しください。</p> <p>なお、建設計画が5年間延長されるということは、有利な財源を確保するための手段として建設計画の第5章に掲げる財政計画だけが、延長されたということではないことを改めて確認いたします。</p>	市民政策局	地域振興課	<p>香南地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過いたしました。</p> <p>この間、委員の皆様方には、建設計画等掲載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つ慎重且つ丁寧に御審議いただきました。</p> <p>香南地区におきましては、平成23年度の香南幼保一体化施設の整備を始めとして、平成24年度の香南支所・コミュニティセンターの建設、平成30年度にはりんくうスポーツ公園の整備、並びに市道の整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、香南楽湯や香南アグリームの運営を始め、各種事業の補助などを実施してまいりました。これらの成果につきましては、委員の皆様方の御尽力の賜物と存じておりまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>残る未着手の事業につきましては、地域コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。今後の香南地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、香南地区の皆様とともに進めて参りたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、「田園環境と空港を活かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」と位置付けている香南地区につきましては、この方向に近づいていると認識しております。ここからは、地域コミュニティ協議会を中心としてこれまでの建設計画掲載事業をしっかりと引継ぎ、誠心誠意取り組んでいく所存でございます。</p>
香南地区	2	コミュニティ協議会によるまちづくり	<p>建設計画の実現のため設置された地域審議会も今年度末で終了する方針が出され、今後は、本格的にコミュニティ協議会が中心となって、まちづくりを進めることとなります。</p> <p>現在、香南地区コミュニティ協議会でも、まちづくりの基本方針や目標、具体的な取組などを取りまとめたコミュニティプランに基づき、さまざまな活動を進めているところです。</p> <p>しかしながら、香南地区においては、建設計画にも搭載されている地域高規格道路、三木綾川バイパスルート（仮称）の整備だけでなく、香南小学校の改築に伴う広大な跡地利用など、地域の将来に大きく変化をもたらす課題が浮き彫りとなっています。</p> <p>市当局は、このような地域全体の在り方が変わるような課題に対して、どのような進め方をすべきとお考えなのかお示しください。</p>	市民政策局	コミュニティ推進課	<p>地域コミュニティ協議会については、地域における課題解決を図るため、自主的かつ自立的に地域のまちづくりに取り組んでおります。</p> <p>このたび、地域審議会については、建設計画掲載事業の進捗状況等を考慮し、今年度末で終了し、地域のまちづくりに関する役割については、コミュニティ協議会に担っていただくこととなります。</p> <p>このようなことから、建設計画掲載事業の未着手事業であります三木綾川バイパスルートの整備のほか、香南小学校改築に伴う跡地利用などの新たな課題については、香南地区コミュニティ協議会と行政が密接に連携しながら、解決に向けて取り組んでいくことが重要と考えています。</p> <p>香南地区全体に関わる課題解決やまちづくりについては、自治基本条例にあります「情報共有」「参画」「協働」の三原則を踏まえた上で、今後とも香南地区の住民の皆様のお意見を伺いしながら、香南地区コミュニティ協議会と常に連携して進めてまいりたいと存じます。</p>
香南地区	3	香南町の道路ネットワークと連携軸の強化	<p>地域高規格道路（空港連絡道路）の整備が本格的に開始され、この道路に関する全体像が、地権者以外の町民にも明らかになってきています。この地域高規格道路は、高松西インターチェンジから高松空港への定時性・速達性のため整備されているもので、建設計画においては、「四国の空の玄関としての特性を生かした活気のあるまち」を実現する施策の一つとして掲げられています。</p> <p>しかしながら、現在の整備状況を見てみると、良好な田園地帯を形成する圃場を始め、こども園、道の駅などの公共施設といった香南地区のまちづくりの基盤となる地域資源の利便性を著しく阻害する可能性が出てきています。</p> <p>大規模災害時の対応やインバウンド観光などのため、地域高規格道路は必要なものと考えていますが、周辺の住民が利用する身近な農道や市道といった生活道路との連結等も不透明な状態では、県民全体のために香南地区が蔑ろにされていくのではないかと不安に感じてしまいます。</p> <p>このような中、県道三木綾川バイパスルート（仮称）の一部とも考えられる市道下川原北線及び城渡吉光線の供用開始も間近に迫り、香南町内における道路ネットワークは、今後10年で大きく変わろうとしています。</p> <p>現在、進められている高規格道路の整備に伴う県道三木綾川線バイパスルートの必要性、それに伴う市道の整備など、今後の香南町の道路ネットワークについて、どのようなにお考えなのか、都市計画マスタープランにおける南部地域のまちづくり施策の考えも踏まえお示しください。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、平成20年に県から、現道の三木綾川線における交通量や、渋滞状況調査結果と方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点で検討を進めることは難しいと伺っております。</p> <p>この様な県の方針を受け、本市では、香川町と香南町をネットワークする生活基盤道路の整備手法など、種々の検討を進める中で、三木綾川線バイパスルート（仮称）の一部の代替案として、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという地域の課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川原北線及び市道城渡吉光線を位置づけ、鋭意、整備を進めているところでございます。</p> <p>高松市都市計画マスタープランにおける、南部地域のまちづくりの施策の中で、東西連携軸の強化として、主要地方道三木綾川線バイパスルート（仮称）構想の検討を、実現に向けた方策として掲げておりますことから、今後の香南町の道路ネットワークにつきましては、高規格道路の整備状況及び、市道下川原北線、城渡吉光線の供用開始後の交通量や地点間の通過時間を検証し、三木綾川線バイパスルート（仮称）及び、市道の整備について、県とともに検討してまいりたいと存じます。</p>
香南地区	4	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくり	<p>平成30年3月に策定された高松市立地適正化計画において、香南地区は、香南コミュニティセンターから道の駅周辺を都市機能誘導区域とし、その区域の西側を居住誘導区域としています。</p> <p>この地域は、高規格道路（空港連絡道路）が県道三木綾川線と立体交差することで香南町全体を東西に分断する可能性があるとともに、香南小学校の改築が進めば、広大な校地が空き地となるなど、今後、大きな課題が残る地域でもあります。</p> <p>建設計画が延長されたとしても、長期的に目指すべき地域像を示すものは、コミュニティプランと都市計画マスタープラン、立地適正化計画が中心となるものだと考えています。</p> <p>特に都市計画マスタープランの南部地域のまちづくり施策においては、連携軸の強化として、「地域高規格道路の整備」、「県道三木綾川バイパスルート（仮称）の検討」に加えて、「地区のルールづくり（地区計画）による良好な地区の魅力づくり」が掲げられています。</p> <p>現在の香南町のように、10年20年後に禍根を残すような問題が発生している地域で、目指すべき地域像は、どこが主体的に考えていくべきだとお考えなのかお示しください。</p> <p>これは、地域コミュニティ協議会が行政への協力を放棄するという趣旨ではなく、実際に、県・市の施策や事業が混在する地域で、コミュニティ協議会や市当局がどのような立場で対応していくのかお伺いしているものです。</p>	都市整備局	都市計画課	<p>香南地区では、平成22年に策定された香南地区コミュニティプランにおいて、まちづくりの基本方針として、「人と文化を育み 創造・発信する まちづくり」が掲げられており、6項目の具体的な取組を通じたまちづくりを進めていくとされています。</p> <p>本市では、29年8月に改定した「高松市都市計画マスタープラン」及び30年3月に策定した「高松市立地適正化計画」において、目指すべき将来都市像として、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を掲げ、集約型のまちづくりに取り組んでいるところでございます。</p> <p>この都市計画マスタープランにおいては、香南町・香川町を含むエリアを南部地域として位置付けており、田園環境の維持、地域産業の育成を図るほか、空港に近い地域特性などを生かしたまちづくりを進めていくこととしております。</p> <p>香南地区では、これまで、支所の整備や香南小学校の改築等のほか、現在、県が事業主体となり、地域高規格道路高松空港連絡道路の整備が進められているところでございますが、今後とも、香南地区のまちづくりに当たりましては、地域コミュニティ協議会等を通じて御意見をお伺いするとともに、地域の皆様の御理解と御協力を頂きながら、取り組んでまいりたいと存じます。</p>

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見について

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	5	香南小学校の改築	<p>香南小学校の改築は建設計画搭載事業ではないものの老朽化等を勘案して、香南中学校の敷地内で改築を進める方針が出されたことに感謝しています。</p> <p>しかしながら、香南小学校周辺は、香南コミュニティセンター・香南支所、香南中学校、月見ヶ原公園、香南庭球場、香南体育館、道の駅が概ね200メートルの範囲に集中する香南地区の中心的地域ともいえる場所で、立地適正化計画においても都市機能誘導区域に指定されています。</p> <p>そのような場所に、あえて空き地を作ってまで、改築場所を香南中学校とする明確な根拠をお示してください。</p> <p>また、景気が低迷期に入っている現在、約1.7haの跡地を簡単に売却できないことが容易に想定されますが、学校跡地の利活用に関するお考えがあるなら、お示してください。</p>	教育局	教育局総務課	<p>香南小学校を中学校敷地内に改築する理由でございますが、一つ目として、本市教育委員会が取り組んでいる、小・中一貫・連携教育の推進でございます。</p> <p>児童会・生徒会の合同活動などの異学年交流の活性化、小・中学校の教員間での協力・情報共有などの教員の協働、中学校教員が小学校高学年の一部の授業を担当するなどの専門性を活かした授業への関わりなど、施設を共有することにより、小・中一貫・連携教育が大きく推進されます。</p> <p>二つ目の理由は、ファミリーマネジメントの推進でございます。</p> <p>香南地区の児童・生徒数のさらなる減少が想定される中、適正規模での施設管理が求められており、中学校の体育館やプールを共有することにより、老朽化している小学校体育館やプールの改築費用等が不要となるなど将来的なコスト縮減につなげるものでございます。</p> <p>なお、学校跡地の利活用につきましては、現在のところ具体的な活用案はございませんが、今後、地域の御意見も伺いながら、関係部局と協議し、多面的に検討していきたいと存じます。</p>
香南地区	6	地域行政組織の再編	<p>平成27年2月に策定された高松市地域行政組織再編計画に基づき、再編の第1段階とも言える総合センターが、平成29年1月に設置されて、約3年半が経過しました。この間、香南支所においては、従来からの窓口サービスを継続する激変緩和措置を講じていただいております、市民サービスの低下は免れているところです。</p> <p>この地域再編計画では、仏生山地区、山田地区に新たな総合センターが整備されることに併せて、「本庁ー総合センターー地区センター」の3層構造が完成されるもので、遅くとも2・3年後には本格的な再編が行われることだと認識しています。</p> <p>しかしながら、これまでの地域審議会において要望してきたとおり、香南支所の利用者が周辺地域にも拡大している地域特性等も考慮し、客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、激変緩和措置を継続していただくよう切に要望します。</p> <p>なお、市町村の合併の特例に関する法律に基づく諮問機関である地域審議会の設置期間が終了してすぐに、地区センターへの移行への協議が始まることは、合併協議時から続く信頼関係を著しく傷つけるものであることを改めて申し上げます。</p>	総務局	行政改革推進室	<p>地域行政組織の再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないよう、激変緩和措置を講じているものでございます。</p> <p>激変緩和措置は恒久的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様のご利便性に配慮した適切な行政サービスの提供に努めてまいります。</p>